

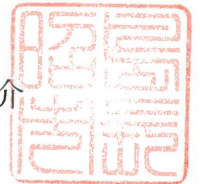
令和8年度介護保険料仮徴収額決定通知書の公示送達

令和8年度介護保険料仮徴収額決定通知書を郵送したが、受取人の住所及び居所が不明により、送達することができなかつたため、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条及び地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき、次のとおり公示送達をする。

なお、この公示送達に係る関係書類は、当市介護福祉課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があれば、いつでも交付する。

令和 8年 6月 2日

昭島市長 白井伸介



（注意）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。

## 令和8年度昭島市介護保険料仮徴収額決定通知書 公示

番号	被保険者番号	賦課年度	氏 名	備 考
1	1136076	R8	徳永 卓郎	